

各戸で最低3日分の食料と水などを備蓄しましょう

『希望の広場』(Vol.112、平成 18 年 6 月)で「災害に備えて3日分の水・食料の備蓄を」とお伝えしました。自治会の平成 19 年度定期総会で備蓄に関する質問があったことから、本号では災害時の備蓄について紹介します。

■ 備蓄の必要な理由

大震災が起きると近くの食料品のお店も被害にあいます。多少、お店に在庫があっても交通手段はマヒすることからすぐ在庫はなくなってしまいます。また、数日にわたって停電になることが想定されますので、冷蔵庫の中の生鮮食品は傷んでしまいます。

南流山式番街の各戸への給水は流山市の上水道を受水槽に蓄えてポンプで各戸に圧送し、非常時は非常用ポンプでも給水できるようになっています。しかし、大地震では運よく受水槽が壊れなくても市の水道管が破損して水が来なくなる可能性があり、その修理には長い時間が必要となります。そこで当マンションでの飲料水を確保するため、トイレの洗浄などでむだに水が使われないようにポンプアップを停止することになります。

流山市で防災備蓄倉庫の整備が行なわれつつあり、南流山小学校区ではその倉庫がまだないため、他地域の事例を調べるとジャッキや防水シートなどの装備が主体で食料・水などの備蓄はわずかしかなない状態です。基本的には市民が救援活動が受けられるまでの間、各家庭で、家族構成を考えて食料や水を蓄え、救急医薬品を準備しておくことが必要です。

備蓄量は大地震が発生した場合に行政の支援が得られるまでの3日間分といわれます。

■ 災害に備えた準備

表1に各戸で準備する品物を紹介します。

式番街の 260 戸の居住者を仮に1戸平均 3 人の家族とすると 780 人、表1から 3 日分の水を計算すると約7トンの水が必要になります。これだけの量の水、また、食料を南流山式番街自治会が備蓄することは現実的に不可能なことが理解いただけるとと思います。(受水槽の水は断水が長期となる場合の非常用です。)

皆さんで自主的に水・食料の備蓄をお願いします。なお、皆さんに配布の「明るい式番街」の「大震災に対する備え」(p.17～)が参考となりますのでご一読ください。

表1 各戸で準備する品物

項目	品物
主食	米、乾パン、インスタント食品
副食	漬物、梅干し、佃煮、缶詰
調味料	みそ、しょうゆ、塩
飲料水	1 人につき 1 日 3 リットルの水を最低 3 日分(その他、多目的に使えるよう風呂に水を入れておく)
救急医薬品	包帯、絆創膏、滅菌ガーゼ、三角巾、体温計、はさみ、ピンセット、傷薬、目薬、解熱剤、かぜ薬、常備薬
非常持出品	携帯ラジオ、懐中電灯、乾電池、現金、貴重品、衣類、タオル、ティッシュペーパー

※この他、赤ちゃんのいる家庭では、ミルク、ほ乳瓶、離乳食、おむつ、着替えなどを用意。

